

大 綱 主 要 項 目		事務事業の効率化				
具 体 的 な 項 目		地方公営企業の経営の健全化				
実 施 計 画 項 目		水道事業の健全経営の推進				
担 当 課		水道課	関係課	下水道課		
No.Ⅲ-3-(1)		令和 3	4	5	6	7
実施 年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は 数値目標	85.4% (有収率)	85.6% (有収率)	経営の健全化・効 率化 民間委託の拡大 委託事務の整理 費用と効果を検討	経営の健全化・効 率化 民間委託の拡大 委託事業者の選定	経営の健全化・効 率化 民間委託の拡大 民間事業者への委 託開始
進捗 状況	実績	S	A	A	A	A
	効果又は 数値実績	85.7% (有収率)	85.0% (有収率)	概ね計画通 りに進行し ている	概ね計画通 りに進行し ている	概ね計画通 りに進行し ている
現状と課題						
人口減少による給水収益の減少が懸念されることから、長期的な視点に立ち、財源確保、維持管理費の削減等、経営基盤の安定化が重要となっている。また、水道施設の耐震化及び老朽化に伴う施設の更新が必要である。 加えて、普及率向上のため認可区域内の加入促進に努めるとともに、未普及地域においては、要望や経営状況を勘案の上、配水管の整備を行う必要がある。						
課題解決に向けた方策						
上下水道事業のサービスを持続的、安定的に市民に提供していくため、事業の健全経営に向けた取組が必要である。 現在、上下水道料金徴収業務を一部民間委託しているが、事務の効率化・コスト削減が可能な他の事務についても整理し、民間事業者を活用することで効率的な経営に努め、窓口業務の改善等による市民サービス提供の向上を図る。						
具体的な取組内容						
【令和7年度】 水道事業が施設老朽化や人口減少、物価高騰などにより厳しい経営状況にあることを踏まえ、将来にわたり安定的に事業を継続するための適正な水道料金について、市民生活への影響と事業継続性の双方を考慮しながら、慎重に審議・検討を行った。また、公共料金審議会における委員から、今後検討すべき事項として附帯意見を受けた。						
総括（推進期間全体における成果等）						
令和5年度から民間委託の拡大に取り組み、委託業務の整理、費用対効果の検討、委託事業者の選定を進めてきた。その結果、令和7年度から対象業務をさらに拡大し、新たに「上下水道工事受付センター」業務を追加したことで、当初想定していた業務はすべて民間委託の対象とすることができた。 また、適正な料金水準の検討にあたり、公共料金審議会を開催し、その答申を受け、令和8年10月使用分から平均改定率26.8%で水道料金を改定することとした。						
今後の取組方針等						
経営の健全化については、令和8年10月使用分からの料金改定を実施したところであり、今後も純利益や料金回収率の推移を注視しつつ、健全経営の確立に取り組んでいく。また、公共料金審議会の意見を踏まえ、定期的な審議体制の整備や段階的な料金改定手法の検討を進めるとともに、中長期的な改修計画と連動した施設更新の着実な推進に向け、その対応を検討していく。 施設更新については、アセットマネジメントの実施に加え、統廃合やダウンサイジングの検討を進め、耐震化および老朽化に伴う施設更新を計画的に実施していく。						